

鴻巣市水道事業ビジョン改訂版（案）に対する意見募集結果

1 意見公募期間

令和4年10月14日（金）から11月14日（月）まで

2 意見の提出件数等

提出者数 2人

提出意見数 3件

内訳 電子メール 2件

□

3 提出された意見の要旨と市の考え方

No.	分野別 分類	ご意見要旨	ご意見に対する市の考え方
1	4章 課題の 抽出	職員数が減少していますが、インフラ業務は、長年の現場経験から来る各種の知見なくして計画/設計/施工/管理/保守/災害対応は、できません。災害対応を含めてとても心配です。水道関係職員の増員を検討していただきたい。	財政面や人員不足等で職員の増員は難しい状況となっておりますので、研修制度の活用や、官民・広域連携により、技術力の維持と継承に取り組んでいきたいと考えております。また、災害時に水道事業職員だけでは対応できない場合は、近隣水道事業体や日本水道協会からの応援受入れ態勢を確保したり、定期的に災害を想定した訓練を行って、迅速に対応できるよう取り組んでいきたいと考えております。
2	4章 課題の 抽出	水道料金値上げに反対するのは、誰でもできますが、何十年先を見ての安定供給を考えると、今から経年取替工事量を増やさないと取り返しがつかなくなります。	水道施設の更新、耐震にかかる工事量の増加は予測されますが、水需要の動向を見据えながら、適切な時期に施設規模の適正化を図りながら実施していきたいと考えております。また事業計画や財政の見通しについて利用者に十分説明しながら、料金の適正化について検討していきたいと考えております。□
3	7章 事業計画 と財政の 見通し	表 29 事業費の内訳の修繕費（資本的収支）表記は適切でしょうか。	「修繕費（資本的収支）」を「その他改良費（資本的収支）」に修正し、これに関連する「施設・設備の延命化のための修繕費」を「施設・設備の延命化のための改良費」に修正します。